

## 赤い羽根共同募金中間報告

今年の共同募金運動は、  
人を支える福祉活動の原点である  
「つながりをたやさない社会づくり」を全国共通テーマに掲げて、  
茅ヶ崎市内でも展開中です。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、人  
と人が距離を取り、接触する機会を減らされたことで、**日常的に誰かと  
つながっていること、誰かを支えたり、支えられたりしていることの大切さ**  
に改めて気づかされました。

茅ヶ崎市でも自治会をはじめ、学校や保育園、企業等、多くの皆様にご協力  
頂き、大きな力となりました。



### 赤い羽根募金の主なつかいみち

- ♡民間社会福祉施設の整備
- ♡地区社会福祉協議会の活動
- ♡大災害時の被災地支援
- 年末たすけあい募金の主なつかいみち**
- ♡生活に困っている方への配分
- ♡ねたきり・認知症の高齢者を在宅介護  
している方への激励
- ♡障害者の余暇支援活動への配分



街頭募金ボランティアには、高校生  
にもご参加いただきました！

スマホからも、  
募金できます。



### あんしんセンターからのお知らせ

#### 不安がある方へ!!弁護士さんが無料で



成年後見相談を受けます。

#### 〔令和3年度 予定〕

とき：偶数月の第1水曜日

13時15分～16時55分（40分間）

令和3年4月7日 6月2日 8月4日 10月6日

令和3年12月1日 令和4年2月2日

ところ：市社協 相談室

受付：予約制（相談日前月の1日～相談日前日）

対象：市内在住者・市内在住者を支援する事業所や相談所等

定員：毎回5名（先着順）＊時間の指定はできません。

お申込・お問合せ 市社協あんしんセンター ☎ (85) 1066

市社協は、「私たちは、一人ひとりを尊重し、いきいきと心豊かに暮らせるまちをつくります」を基本理念に、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、ボランティア団体、社会福祉関係機関団体、茅ヶ崎市等との協働により地域福祉の推進に努めています。

令和元年度は、重点を置く事業として、茅ヶ崎市より受託した「生活支援体制整備事業」の推進と「茅ヶ崎市社協第3次発展強化計画」の推進を行いました。

「生活支援体制整備事業」の推進については、「第2層地域支え合い推進員（生活支援」「一ディネーター）」を市社協が従来

から配置する地区担当職員と兼務させることにより、既存の活動と相乗効果をもつて要支援高齢者の支援等に活かしました。また、平成30年度に実施した「外出に関するアンケート調査」の結果を踏まえた確報版発行に当たっての地区版を作成するとともに、高齢者の地域参加に資する情報として市内のミニデイ・サロン等の活動情報の把握を行い、ホームページで公開しました。

「茅ヶ崎市社協第3次発展・強化計画」の推進については、平成30年度の計画改定を踏まえ、未解決課題に加えた新たな課題の解決に向け取り組みました。

## 令和元年度事業報告

事業報告・決算については、市社協事務所に据え置きしている他、ホームページにも公開しております。

### 資金貸付制度のご案内

#### <小口生活資金の貸付>

一時に生活に困窮している世帯へ、その自立と生活意欲の助長を図るため、小口生活資金の貸し付けを行っています。

#### <生活福祉資金の貸付>

##### ○福祉資金（生業費、技能習得費、医療費、介護費など）

低所得者、高齢者、障害者世帯等へ一時に資金を貸し付けることで、世帯の自立を図ることを目的としています。原則連帯保証人1名が必要です。

##### ○教育支援資金

低所得者世帯を対象に、高校、大学、専門学校等の就学のために、必要な費用を貸し付けています。

##### ○総合支援資金

低所得者であって、失業等により、生活の維持が困難になった世帯に生活費等の資金を貸し付けています。原則連帯保証人1名が必要です。失業給付、年金、生活保護等を受けている人は対象となります。

##### ○不動産担保型生活資金

住み慣れた自宅に住み続けたい高齢者の方に、土地を担保として、生活資金を貸し付けます。連帯保証人1名が必要です。

※いずれの資金にも、貸付の条件・基準がありますのでご相談ください。（要予約）  
※連帯保証人が立てられない場合は、ご相談ください。